

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長選考会議（第47回）議事要録

日 時 平成30年11月22日（木）10:40～12:20
場 所 北陸先端科学技術大学院大学 国際交流会館1階 第1・第2会議室
出席者 平澤議長
相澤委員，岩澤委員，加藤委員，澁谷委員，寺野委員，松澤委員，黒田委員，
永井委員，川西委員，神田委員，金子委員，村田委員，塚原委員
陪席者 三宅監事

議事に先立ち，第46回（平成30年9月20日開催）の議事要録（案）を確認した。

議 事

議長から，次期学長の選考方法について説明があり，意見交換を行った。

1. 次期学長の選考方法について

(1) 「学長選考の基本方針と期待される資質・能力」について

現行の「学長選考の基本方針と期待される資質・能力」は，次回（3月）の学長選考会議において，見直す必要がないか確認をし，内容を確定することとした。

(2) 「学長候補者の推薦資格者」「意向調査対象者」の範囲について

若手教職員に学長選考に対する当事者意識を持たせ，意見を反映させる趣旨を踏まえた上で，推薦資格者及び意向調査対象者の範囲について意見交換を行った。推薦資格者については，学長候補者の推薦にあたり十分に候補者本人と議論し，所信を詰め，責任ある推薦をしてもらう必要があることから，従来どおり准教授以上，副課長相当職以上としてはどうかとの意見があった。また，意向調査対象者については，大学で置かれている立場，責務等を考慮して，講師以上，係長相当職以上に拡大してはどうかという意見があり，次回の学長選考会議で確定することとした。

さらに，意向調査対象者の範囲を拡大する場合，学長選考会議議長から，学長選考の意義や意向投票対象者の範囲拡大の趣旨等を，構成員に直接伝える機会を設けた方が良いのではないか，という意見があった。

(3) 推薦者による推薦及び本人の承諾・所信の提出について

従来，学長候補者の推薦には5人の推薦者が必要とされていたが，責任ある推薦が行われるよう，推薦者を10人としてはどうか，という意見があった。また，従来，学長候補者の推薦時に推薦理由書と略歴書を提出した後，学長選考会議が候補者に意向を確認し承諾書，経歴書及び所信の提出を求めているが，推薦者が学長候補者と十分議論し，所信の内容も詰めた上で推薦すべきという趣旨から，推薦者による推薦時に候補者本人の承諾書，経歴書及び所信を同時に提出させることとした方が良いとの意見があり，次回の学長選考会議で確定することとした。

(4) 学長候補者の所信表明・聴取の方法について

学内向け所信表明はあくまで意向調査対象者向けであるとの考えから、学長選考会議委員は所信表明に出席してもその場では質問せず、質問があれば書面で回答を求めるべきであるとの意見があり、次回の学長選考会議で確定することとした。

(5) 学長選考会議における学長候補者の決定について

昨今、学長選考は各大学のガバナンス改革の一環として位置づけられていることから、学長選考会議が学長選考を主体的に行う方式とするべきであるとの意見があった。また、学長候補者の決定に当たっては、人物の総合評価を行うため面接を必ず学長候補者全員に対して行うべきであるとの意見、意向調査の結果等を見て必要に応じて面接を行えば良いとする意見等があり、次回の学長選考会議で確定することとした。

以上